

# 伊那市地方創生総合戦略等の改訂について

## 1 策定の背景

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生を目指し、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」が制定されました。

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの基本目標と、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標に向けた政策を進めています。

本市においては、国のまち・ひと・しごと創生法の施行に先駆け、人口減少に歯止めをかけ持続可能な地域としていくため、「移住・定住促進プログラム」（平成 25 年）を、翌年には「シティプロモーション戦略」（平成 26 年）を策定し、移住・定住の促進と関係人口の創出に独自に取り組んできた。

また、令和元年度から令和 10 年度を計画期間とする「第2次伊那市総合計画」を策定し、豊かな自然や景観、祖先から引き継いだ歴史、文化を大切にしながら、基本構想に掲げる将来像「未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市」の実現に向け、様々な施策を推進しています。

さらに令和元年度には、第2次伊那市総合計画を今後の施策の柱とするとともに、本市が抱える地域課題を解決するため、国及び県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、「移住・定住促進プログラム」と「シティプロモーション戦略」を踏襲した、第2期伊那市地方創生総合戦略（令和2年度～6年度）を策定しました。

第2期伊那市地方創生総合戦略の計画期間が今年度末をもって満了となりますが、本市の地域課題や地域特性を踏まえ、自然減の抑制、社会増への転換、仕事と収入の確保、選ばれる地域としての魅力あるまちづくり等、人口減少下での地域の活力確保等の地方創生に特化した新たな戦略を策定する必要があるため、令和7年度を初年度とする「第3期伊那市地方創生総合戦略（令和7年度～11年度）」を策定することとしました。

また、本市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「伊那市地方創生人口ビジョン」についても併せて策定します。

## 2 策定方針

第2期伊那市地方創生総合戦略の策定以降、国や地方を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行や人口減少問題の顕在化、環境問題の深刻化、財政状況の悪化、産業・雇用構造の変化、高度情報化の進展など、刻一刻と変化してきました。さらに、新型コロナウイルスの世界的な流行や急激な物価上昇など、私たちの暮らしを取り巻く環境も大きく変化してきています。

また、地方分権の進展により、自治体の自由度と責任が拡大されていく中で、地方創生の視点から本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくためには、市民や地域、各種団体など多様な主体の参加と協働による取組の重要性が今まで以上に高まっています。

こうした状況を踏まえ、第3期伊那市地方創生総合戦略の策定に当たっては、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、第2次伊那市総合計画などの各種計画や本市の実情に応じた各施策との整合性を図りながら、現状に即した実効性の高い計画となるよう努めます。

### 3 スケジュール（案）

| 日 程             | 会 議               | 審 議 内 容                                                                                         |
|-----------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8月 6日(火)        | 第 20 回 審議会        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R5 進捗状況、R6 事業計画について</li> <li>・ 総合戦略等の改訂について</li> </ul> |
| 10月 18日(金)      | 第 21 回 審議会        | 総合戦略等の改訂の方向性について                                                                                |
| 11月中旬～<br>12月上旬 | 第 22 回 審議会        | 基本的視点及び基本目標について                                                                                 |
| 1月中旬～<br>1月下旬   | 第 23 回 審議会        | 具体的な施策について                                                                                      |
| 2月中旬～<br>2月下旬   | 第 24 回 審議会        | 素案決定                                                                                            |
| 2月下旬            | パブリックコメントの実施      |                                                                                                 |
| 3月下旬            | 総合戦略・人口ビジョンの決定・公表 |                                                                                                 |

### 4 将来展望を踏まえた将来人口の推計

#### ①国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計（平成 22 年度国勢調査）

国立社会保障・人口問題研究所推計準拠は、全国の稼働率が今後一定程度縮小すると仮定された推計で、平成 22 年（2010 年）国勢調査に基づく推計では令和 22 年（2040 年）の将来人口は、54,546 人と推計されました。

#### ②伊那市地方創生人口ビジョン（第 1 期）

令和 22 年（2040 年）で 65,000 人を目指す。（社人研比：約 10,000 人）

#### ③国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計（平成 27 年度国勢調査）

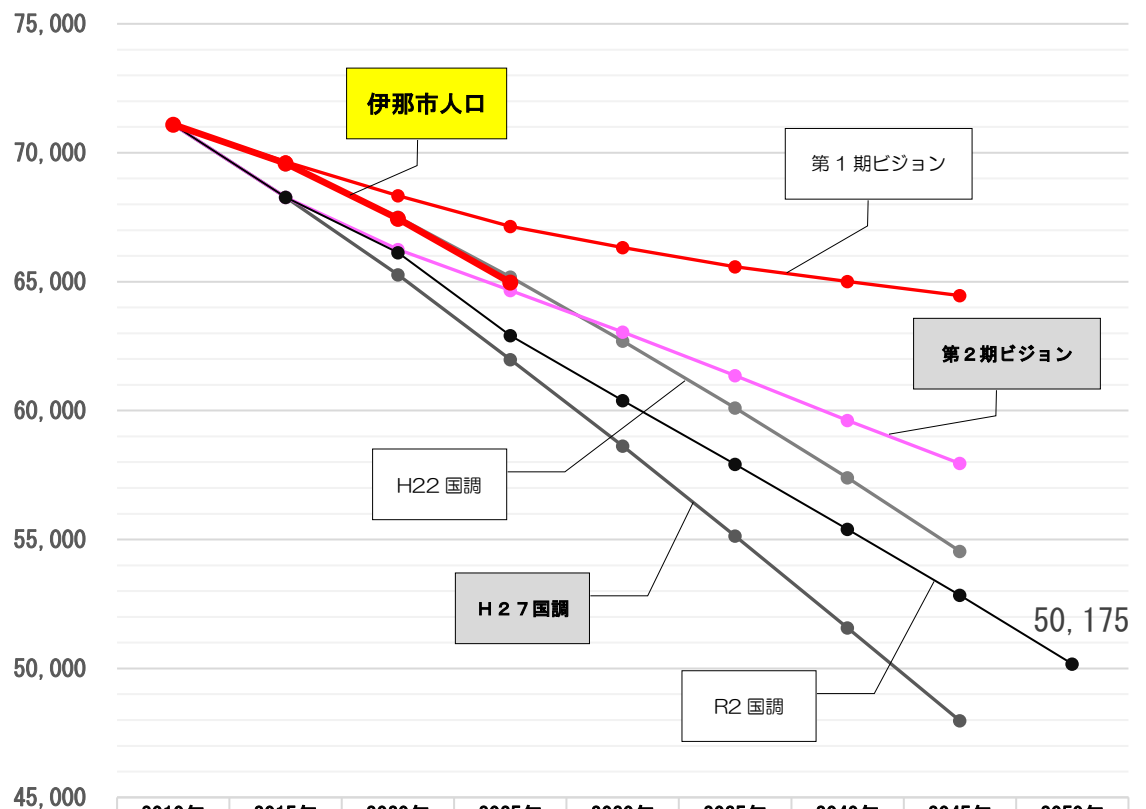
令和 27 年（2045 年）の将来人口は、47,972 人と推計されました。

#### ④伊那市地方創生人口ビジョン（第 2 期）

令和 27 年（2045 年）で 58,000 人を目指す。（社人研比：約 10,000 人）

#### ⑤国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計（令和 2 年度国勢調査）

令和 32 年（2050 年）の将来人口は、50,175 人と推計されました。



※伊那市人口は各年度 4 月 1 日時点の数値（2025 年データ：2024 年 10 月 1 日時点）

令和 6 年（2024 年）10 月 1 日時点の本市の人口（64,969 人）は、第 2 期地方創生人口ビジョンの令和 7 年（2025 年）目標値（64,665 人）を上回っています。

第 3 期地方創生人口ビジョンでは、新たに策定する第 3 期地方創生総合戦略の基本目標や具体的な施策、より効果的な事業の推進により、人口増加を目指していきたい。